

( 写 )

令和元年7月3日

川口市長 奥ノ木 信夫 様

川口市特別職報酬等審議会  
会 長 伊 藤 光 男



市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬について (答申)

令和元年5月30日付けで諮問のあった事項について、慎重に審議した結果、  
下記のとおり答申します。

記

1 報酬等の額

(1) 市長及び副市長の給料の額について

平成15年度から実施している給料の6パーセント減額措置を  
令和元年10月1日から廃止することが妥当である。

(2) 議会の議員の議員報酬の額について

次のとおり令和元年10月1日から改定することが妥当である。

	議員報酬		改定率
	改定後	従前	
議 長	748,000 円	728,000 円	2.75%
副 議 長	684,000 円	664,000 円	3.01%
議 員	641,000 円	621,000 円	3.22%

## 2 理 由

### (1) 市長及び副市長の給料の額について

市長及び副市長の給料の額は、その職務と責任に応ずべきものでなければならぬところである。

近年、自治体を取り巻く環境は行政需要の質的にも困難を極め、量的にも著しく増大しており、特に中核市として人口60万人を擁し、県内最大級の予算規模をかかえる市長等にあつては、市政の第1線に立ち、これらに対処しているところであり、その職務の繁忙さと責任の重大さは、はかり知れないものがある。

その職務の繁忙さと責任の重大さを尊重する一方、その給料の額を検討するにあつては、市民感情等を十分考慮しつつ、慎重を期さなければならないことは当然である。

市長等の給料の額は、平成15年度から当時の市内の経済・雇用情勢及び市の厳しい財政状況を踏まえ、6パーセントの減額措置を実施し現在に至っている。

この間、徴収強化による市税収入の増加のほか、最低賃金の引上率、雇用情勢、景気動向等、前述の社会情勢は大きく変化していることが認められるとともに、近年の民間における賃金の引き上げを図る動きを反映して、本市の一般職職員の給与も上昇傾向となっている。

このような状況を踏まえ、各般にわたって審議した結果、前記のとおり改定することを適当と認めるとの結論に達したものである。

## (2) 議会の議員の議員報酬の額について

議会の議員の議員報酬は、その職務と責任に応ずべきものでなければならぬところである。

近年、自治体を取り巻く環境は行政需要の質的にも困難を極め、量的にも著しく増大している。東京都に隣接する本市は、人口60万人を擁する中核市に発展し、県内最大級の予算規模をかかえる中、市民生活の向上を願う市民の議員に対する期待と要望は、広範で複雑多様化する傾向にある。

したがって、市民の要望に的確に応えるための調査研究等、議員の日常活動は限りなく拡大し、その責任の重大さは一段と高まっていると判断する。

その日常活動の広がりや責任の重大さを尊重する一方、その報酬の額を検討するにあたっては、市民感情等を十分考慮しつつ、慎重を期さなければならぬことは当然である。

議員報酬は、平成7年12月1日に改定され現在に至っている。

この間、平成23年10月に鳩ヶ谷市との合併、また、平成30年4月からの中核市への移行に伴う行政裁量の拡大及び市民生活・要望の多様化等により、前回の報酬の改定時と比較して、議員には市政に関するより広範かつ専門的な知識や高度な識見、執行機関に対する監視機能のより一層の充実強化、さらに、市民の意思を市政に反映させるための政策形成能力等が求められていることが認められた。

また、類似団体との比較においても人口に対する議員数が少ないこと、現行の報酬水準が一定程度低いことも認められた。

さらに、直近に中核市に移行した市の改定状況、近年の民間における賃金の引き上げを図る動き等、これらの状況を踏まえ、各般にわたって審議した結果、前記のとおり改定することを適当と認めるとの結論に達したものである。